

平成 29 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 28 年度予算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 143 号議案	平成28年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	14
	第 4 表 継続費変更	15
	第 5 表 地方債追加	17
	第 6 表 地方債変更	18
定県第 144 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 145 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 146 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	27
定県第 147 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	29
定県第 148 号議案	同 年度神奈川県 母子父子寡婦福祉資金会計補正予算（第 1 号）	31
定県第 149 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	33
定県第 150 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 151 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 152 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	39
定県第 153 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	43
定県第 154 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	45
定県第 155 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 2 号）	51

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 156 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 2 号）	53
定県第 157 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 1 号）	55

平成 28 年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

平成28年度神奈川県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 338 億 6,096 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 9,909 億 5,731 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 5 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 6 表 地方債変更」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,254,720,462	千円 △14,817,692	千円 1,239,902,770
	1 県 民 税	520,564,085	△13,476,229	507,087,856
	2 事 業 税	258,653,890	△1,160,550	257,493,340
	3 地 方 消 費 税	301,092,997	△5,844,082	295,248,915
	4 不 動 産 取 得 税	25,318,945	2,876,363	28,195,308
	5 県 た ば こ 税	9,493,880	△26,760	9,467,120
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,545,863	18,416	1,564,279
	7 自 動 車 取 得 税	8,431,225	1,290,181	9,721,406
	8 軽 油 引 取 税	39,080,979	581,052	39,662,031
	9 自 動 車 税	90,522,772	922,493	91,445,265
	11 狩 猟 税	15,825	751	16,576
	12 旧 法 に よ る 税	—	673	673
2 地 方 譲 与 税		125,563,244	△6,474,575	119,088,669
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	123,629,041	△6,464,028	117,165,013
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,842,632	△8,229	1,834,403
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	91,571	△2,318	89,253
3 地 方 特 例 交 付 金		4,300,000	△21,938	4,278,062
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,300,000	△21,938	4,278,062
4 地 方 交 付 税		89,000,000	14,908,465	103,908,465
	1 地 方 交 付 税	89,000,000	14,908,465	103,908,465
6 分 担 金 及 び 負 担 金		1,400,930	23,912	1,424,842
	1 分 担 金	62,900	△15,120	47,780

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負 担 金	1,338,030 ^{千円}	39,032 ^{千円}	1,377,062 ^{千円}
7 使用料及び手数料		32,932,099	△539,000	32,393,099
	1 使 用 料	18,734,271	△289,200	18,445,071
	2 手 数 料	2,587,790	△2,659	2,585,131
	3 証 紙 収 入	11,610,038	△247,141	11,362,897
8 国庫支出金		181,897,821	△4,556,857	177,340,964
	1 国庫負担金	106,409,259	2,300,471	108,709,730
	2 国庫補助金	70,033,862	△6,468,803	63,565,059
	3 委 託 金	5,454,700	△388,525	5,066,175
9 財産収入		5,150,770	2,703,842	7,854,612
	1 財産運用収入	1,951,087	△216,244	1,734,843
	2 財産売却収入	3,199,683	2,920,086	6,119,769
10 寄 附 金		563,317	13,506	576,823
	1 寄 附 金	563,317	13,506	576,823
11 繰 入 金		99,061,315	△55,763,109	43,298,206
	1 特別会計繰入金	1,151,323	△181,354	969,969
	2 基金繰入金	97,909,992	△55,581,755	42,328,237
12 繰 越 金		617,941	6,495,349	7,113,290
	1 繰 越 金	617,941	6,495,349	7,113,290
13 諸 収 入		27,008,383	△492,867	26,515,516
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	3,491,197	175,000	3,666,197
	2 預 金 利 子	174,000	△116,042	57,958
	3 貸付金元利収入	1,697,595	△63,330	1,634,265
	4 受託事業収入	516,876	△112,298	404,578

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収益事業収入	9,811,811 ^{千円}	△1,643,114 ^{千円}	8,168,697 ^{千円}
	6 県民税利子割精算金 収 入	62,790	144,461	207,251
	7 負担交付収入	6,633,730	△269,162	6,364,568
	8 事業収入	69,168	△9,823	59,345
	9 受講料収入	65,946	△4,217	61,729
	10 立替収入	930,945	△49,271	881,674
	11 福利厚生収入	279,310	△386	278,924
	12 雑 入	3,275,015	1,455,315	4,730,330
14 県 債		201,202,000	24,660,000	225,862,000
	1 県 債	201,202,000	24,660,000	225,862,000
歳 入 合 計		2,024,818,282	△33,860,964	1,990,957,318

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,778,483 ^{千円}	△451 ^{千円}	3,778,032 ^{千円}
	1 議 会 費	3,778,483	△451	3,778,032
2 総 務 費		288,020,625	△1,735,254	286,285,371
	1 政 策 費	14,342,175	△830,438	13,511,737
	2 市 町 村 振 興 費	3,668,192	△517,290	3,150,902
	3 選 挙 費	2,772,004	96,323	2,868,327
	4 渉 外 費	20,349	△623	19,726
	5 統 計 調 査 費	660,437	△73,015	587,422
	6 総 務 管 理 費	40,856,251	2,693,835	43,550,086
	7 徴 税 費	217,959,347	△3,049,192	214,910,155
	8 安 全 防 災 費	5,388,574	△49,909	5,338,665
	9 ス ポ ー ツ 費	1,542,059	445	1,542,504
	10 人 事 委 員 会 費	362,897	△5,390	357,507
3 県 民 費		12,257,141	△131,926	12,125,215
	1 県 民 費	8,221,869	△63,226	8,158,643
	2 文 化 費	2,485,201	△16,927	2,468,274
	3 青 少 年 費	444,645	△32,153	412,492
	4 国 際 交 流 費	1,105,426	△19,620	1,085,806
4 環 境 費		11,060,029	△24,745	11,035,284
	1 環 境 管 理 費	8,179,135	19,098	8,198,233
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,566,590	125,340	1,691,930
	3 自 然 保 護 費	1,314,304	△169,183	1,145,121
5 民 生 費		404,179,866	△5,757,439	398,422,427

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 社会福祉費	93,429,601	331,945	93,761,546
	2 障害福祉費	54,921,567	△783,369	54,138,198
	3 老人福祉費	168,422,164	△1,794,569	166,627,595
	4 生活保護費	8,078,538	159,558	8,238,096
	5 児童福祉費	79,327,996	△3,671,004	75,656,992
6 衛生費		51,457,844	△2,899,651	48,558,193
	1 公衆衛生費	16,711,165	△1,304,555	15,406,610
	2 環境衛生費	1,909,992	△397,487	1,512,505
	4 医薬費	11,801,417	△1,179,819	10,621,598
	5 病院費	20,790,264	△17,790	20,772,474
7 労働費		8,475,049	△349,148	8,125,901
	1 労政費	5,997,122	25,553	6,022,675
	2 職業訓練費	1,949,079	△382,974	1,566,105
	3 雇用対策費	253,303	8,273	261,576
8 農林水産業費		15,063,163	△1,430,756	13,632,407
	1 農業費	1,618,670	△364,985	1,253,685
	2 畜産業費	534,035	146,201	680,236
	3 農地費	2,244,458	△202,439	2,042,019
	4 林業費	8,157,466	△447,938	7,709,528
	5 水産業費	2,508,534	△561,595	1,946,939
9 商工費		15,431,043	△716,947	14,714,096
	1 商工総務費	3,631,124	△90,214	3,540,910
	2 商業観光費	1,206,949	△8,916	1,198,033
	3 工業費	7,999,497	△347,424	7,652,073

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 商工金融費	千円 2,593,473	千円 △270,393	千円 2,323,080
10 土木費		121,445,020	△8,005,142	113,439,878
	1 土木管理費	11,570,438	△101,560	11,468,878
	2 道路橋りょう費	44,123,770	△2,492,872	41,630,898
	3 河川海岸費	17,139,208	△367,273	16,771,935
	4 砂防費	6,763,704	△264,800	6,498,904
	5 港湾費	1,154,004	161,473	1,315,477
	6 都市行政費	14,232,700	△2,957,594	11,275,106
	7 都市計画費	13,750,066	△1,659,566	12,090,500
	8 下水道費	4,171,531	△32,107	4,139,424
	9 住宅費	8,539,599	△290,843	8,248,756
11 警察費		193,838,203	△157,413	193,680,790
	1 警察管理費	186,139,046	△86,498	186,052,548
	2 警察活動費	7,699,157	△70,915	7,628,242
12 教育費		603,882,725	△4,202,794	599,679,931
	1 教育総務費	19,683,440	△720,256	18,963,184
	2 小学校費	214,120,055	1,727,874	215,847,929
	3 中学校費	123,332,031	955,408	124,287,439
	4 高等学校費	129,333,606	△2,834,201	126,499,405
	5 特別支援学校費	51,241,438	△883,179	50,358,259
	6 社会教育費	2,270,275	△170,346	2,099,929
	7 保健体育費	1,523,368	△177,439	1,345,929
	8 私学振興費	60,464,875	△2,061,130	58,403,745
	9 大学費	1,913,637	△39,525	1,874,112

款	項	補正前の額	補正額	計
13 災害復旧費		千円 558,354	千円 △531,489	千円 26,865
	1 農林水産施設 災害復旧費	281,906	△279,668	2,238
	2 公共土木施設 災害復旧費	276,448	△251,821	24,627
14 公債費		294,692,612	△7,769,684	286,922,928
	1 公債費	294,692,612	△7,769,684	286,922,928
15 諸支出金		178,125	△148,125	30,000
	1 普通財産取得費	178,125	△148,125	30,000
歳出合計		2,024,818,282	△33,860,964	1,990,957,318

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			24,857 ^{千円}
	6 総務管理費		7,594
		県有財産活用推進費	7,594
	9 スポーツ費		17,263
		オリンピック・パラリンピック推進事業費	17,263
3 県民費			8,000
	1 県民費		8,000
		男女共同参画施策推進費	8,000
4 環境費			173,326
	2 環境保全対策費		173,326
		海岸清掃事業負担金	84,898
		海岸漂着物等対策事業費	88,428
5 民生費			2,069,215
	2 障害福祉費		35,130
		民間障害福祉施設整備費補助	35,130
	3 老人福祉費		526,537
		民間老人福祉施設整備費補助	44,370
		介護施設整備費補助	482,167
	5 児童福祉費		1,507,548
		保育所整備等事業費	1,401,195
		認定こども園整備促進事業費	105,444
民間児童福祉施設等安全管理体制緊急整備費補助		909	

款	項	事業名	金額
6 衛生費			92,880 ^{千円}
	2 環境衛生費		92,880
		動物保護センター 新築工事設計費	92,880
8 農林水産業費			1,338,159
	2 畜産業費		194,774
		畜産経営環境整備事業費	194,774
	3 農地費		334,880
		県営ほ場整備事業費	15,000
		農道整備事業費	304,780
		湛水防除事業費	15,100
	4 林業費		210,195
		林道改良事業費	21,253
		林道安全対策事業費	10,792
		治山事業費	178,150
	5 水産業費		598,310
		海岸漂着物等対策事業費	2,000
		県営漁港整備事業費	538,810
		市町営漁港整備事業費	37,500
漁場整備事業費		20,000	
9 商工費			194,670
	1 商工総務費		162,540
		かながわスマートエネルギー 計画推進事業費	162,540
	3 工業費		32,130

款	項	事業名	金額
		生活支援ロボット 実用化促進費	7,130 ^{千円}
		試験研究設備整備費	25,000
10 土木費			1,893,045
	1 土木管理費		65,268
		地籍調査費	36,750
		土木用地等調査管理費	28,518
	2 道路橋りょう費		134,932
		街路樹維持事業費	6,600
		立体交差事業費	12,132
		橋りょう整備費	116,200
	3 河川海岸費		392,466
		水防情報基盤緊急整備事業費	122,121
		河川再生事業費	5,781
		受託河川事業費	29,646
		海岸高潮対策費	234,918
	4 砂防費		234,703
		砂防施設改良費	19,310
		急傾斜地施設改良費	46,553
		砂防環境整備費	8,980
		防災砂防事業費	127,567
		地すべり対策事業費	32,293
	5 港湾費		348,500
		港湾修築費	56,150

款	項	事業名	金額
		江の島大橋改修工事設計費	21,000 ^{千円}
		葉山港船舶保管地改修工事設計費	26,350
		葉山港船舶保管地改修工事費	245,000
	6 都市行政費		316,900
		ホームドア設置促進事業費補助	66,900
		神奈川東部方面線整備費補助	250,000
	7 都市計画費		311,317
		都市整備関連道路整備事業負担金	56,200
		公園整備費	112,454
		都市公園整備費	142,663
	9 住宅費		88,959
		公営住宅建替推進事業費	4,448
		健康団地事業推進費	30,849
		公営住宅用地取得造成費	53,662
12 教育費			1,064,692
	4 高等学校費		520,141
		備品等整備費	33,110
		特色ある高校づくり推進事業費	57,672
		県立高校改革事業費	36,000
		横浜明朋高校整備工事準備費	106,288
		新城高校整備工事準備費	104,198
		綾瀬高校整備工事費	126,669
		大磯高校整備工事準備費	24,894

款	項	事業名	金額
		高等学校施設整備 工事設計調査費	31,310 ^{千円}
	5 特別支援学校費		36,532
		横浜北部方面特別支援学校 新築工事費	30,040
		秦野養護学校整備工事費	6,492
	7 保健体育費		309,905
		体育センター・総合教育 センター再整備推進費	309,905
	8 私学振興費		198,114
		私立幼稚園施設整備費等補助	198,114
	合	計	6,858,844

第3表 繰越明許費変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 農林水産業費	3 農地費	農村振興整備事業費	千円 99,841	農村振興整備事業費	千円 155,413
10 土木費	2 道橋りょう路費	道路補修費	78,788	道路補修費	375,233
10 土木費	2 道橋りょう路費	道路災害防除事業費	66,000	道路災害防除事業費	1,275,510
10 土木費	2 道橋りょう路費	電線地中化促進事業費	30,000	電線地中化促進事業費	323,399
10 土木費	2 道橋りょう路費	交通安全施設等整備費	193,473	交通安全施設等整備費	1,650,375
10 土木費	2 道橋りょう路費	橋りょう補修費	48,000	橋りょう補修費	1,056,629
10 土木費	2 道橋りょう路費	道路改良費	411,197	道路改良費	3,339,761
10 土木費	2 道橋りょう路費	街路整備費	127,000	街路整備費	1,913,434
10 土木費	3 河川海岸費	河川修繕費	85,800	河川修繕費	523,024
10 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	2,112,000	河川改修事業費	4,777,766
10 土木費	3 河川海岸費	都市基盤河川改修費	160,000	都市基盤河川改修費	595,357
10 土木費	3 河川海岸費	海岸補修費	18,900	海岸補修費	42,153
10 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	371,200	通常砂防事業費	1,334,861
10 土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	218,000	急傾斜地崩壊対策事業費	1,735,273
10 土木費	5 港湾費	港湾補修費	17,500	港湾補修費	51,350
10 土木費	5 港湾費	港湾改修費	471,000	港湾改修費	490,067
10 土木費	7 都市計画費	都市再開発事業費	4,185,478	都市再開発事業費	4,943,070
10 土木費	9 住宅費	公営住宅整備事業費	104,550	公営住宅整備事業費	327,127
12 教育費	4 高等学校費	高等学校施設整備工事関連費	346,504	高等学校施設整備工事関連費	907,857

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後				
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額		
2 総務費	6 総務管理費	県庁新庁舎 改修工事費	16,395,000	千円	26	千円 247,000	17,499,000	千円	26	千円 247,000
				27	7,895,000	27		7,895,000		
				28	6,923,000	28		6,923,000		
				29	1,330,000	29		2,434,000		
5 民生費	5 児童福祉費	子ども自立生活 支援センター 新築工事費 (名称変更)	4,933,000	27	479,000	4,557,000	27	479,000		
				28	4,454,000		28	4,078,000		
6 衛生費	5 病院費	総合リハビリテー ションセンター 整備工事費	15,183,000	25	395,000	15,672,000	25	395,000		
				26	3,110,000		26	3,110,000		
				27	1,945,000		27	1,945,000		
				28	5,695,000		28	5,695,000		
				29	3,232,000		29	3,094,000		
				30	806,000		30	1,084,000		
				31	-		31	349,000		
11 警察費	1 警察管理費	松田警察署 新築工事費	1,876,000	千円	26	千円 75,000	1,702,000	千円	26	千円 75,000
				27	1,351,000	27		1,351,000		
				28	450,000	28		276,000		
12 教育費	4 高等学校費	多摩高校 整備工事費 (第2期)	1,703,000	27	176,000	1,642,000	27	176,000		
				28	1,527,000		28	1,466,000		
12 教育費	4 高等学校費	藤沢西高校 整備工事費 (第2期)	1,256,000	27	128,000	980,000	27	128,000		
				28	1,128,000		28	852,000		
12 教育費	4 高等学校費	座間高校 整備工事費 (第2期)	1,645,000	27	152,000	1,497,000	27	152,000		
				28	1,493,000		28	1,345,000		

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
12 教育費	4 高等学校費	相原高等学校 新築工事費	千円	28	千円 197,000	千円	28	千円 197,000
			6,176,000	29	2,765,000	6,176,000	29	1,117,000
				30	3,214,000		30	4,862,000

第5表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	千円 15,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその他
減収補填債	20,445,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
		借入時期 平成28年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
合 計	20,460,000			

第6表 地方債変更

起債の目的	前				後			
	補 限度額	正 起債の方法	前 利率	後 償還の方法	補 限度額	正 起債の方法	後 利率	後 償還の方法
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	千円 6,810,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成28年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 公的資金 について、 利率の見 直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替える ことができ る。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 9,192,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成28年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 公的資金 について、 利率の見 直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替える ことができ る。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	6,000				4,000			
(環境債) 産業廃棄物 最終処分場 施設整備費	772,000				749,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	148,000				137,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	89,000				103,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	1,001,000				1,072,000			
(民生債) 子ども自立 生活支援セン ター新築工事 費(名称変更)	3,546,000				3,902,000			
(衛生債) 環境衛生 施設整備費	57,000				71,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	96,000				102,000			
(衛生債) 総合リハビリ テーション センター施設 整備費	4,957,000				4,393,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,183,000				2,061,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	19,000				8,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	384,000				489,000			
(土木債) 一般公共 事業費	29,624,000				29,599,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	5,912,000	6,400,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 河 川 等 整 備 事 業 費	千円 2,447,000	する短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円 2,710,000	する短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
(土木債) リニア中央新幹線県内駅整備促進事業費	8,100,000				6,163,000			
(土木債) 公 営 住 宅 整 備 事 業 費	1,877,000				1,648,000			
(警察債) 警 察 施 設 整 備 事 業 費	4,899,000				4,517,000			
(教育債) 社会教育施設 整 備 事 業 費	198,000				262,000			
(教育債) 高等学校施設 整 備 事 業 費	5,770,000				5,527,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災 害 復 旧 費	102,000				0			
(災害復旧債) 公共土木施設 災 害 復 旧 費	87,000				4,000			
臨 時 財 政 対 策 債	122,000,000				126,171,000			
合 計	201,202,000							

平成 28 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 352 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億 5, 483 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 9,358,364	千円 △3,525	千円 9,354,839
	1 貸付金収入	6,317,236	△3,525	6,313,711
歳入合計		9,358,364	△3,525	9,354,839

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 9,358,364	千円 △3,525	千円 9,354,839
	4 公債費	94,619	△3,525	91,094
歳出合計		9,358,364	△3,525	9,354,839

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治 振興事業費			430,200 ^{千円}
	1 市町村振興事業費		430,200
		市町村振興資金貸付金	430,200

平成 28 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84億 3,249 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,103 億 3,871 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 618,771,206	千円 △8,432,494	千円 610,338,712
	1 財産収入	6,177,054	△246,253	5,930,801
	2 繰入金	434,940,152	△8,186,241	426,753,911
歳入合計		618,771,206	△8,432,494	610,338,712

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理費		千円 618,771,206	千円 △8,432,494	千円 610,338,712
	1 公債費	618,771,206	△8,432,494	610,338,712
歳出合計		618,771,206	△8,432,494	610,338,712

平成 28 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53億 829 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,568 億 2,033 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 562,128,627	千円 △5,308,294	千円 556,820,333
	1 地方消費税収入	287,442,317	△4,868,493	282,573,824
	2 地方消費税 清算金収入	274,686,310	△665,616	274,020,694
	3 繰越金	—	225,815	225,815
歳入合計		562,128,627	△5,308,294	556,820,333

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算費		千円 562,128,627	千円 △5,308,294	千円 556,820,333
	1 地方消費税清算費	562,128,627	△5,308,294	556,820,333
歳出合計		562,128,627	△5,308,294	556,820,333

平成 28 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4,408 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9,264 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 448,559	千円 144,086	千円 592,645
	1 財 産 収 入	10,600	△10,280	320
	3 繰 入 金	206,989	154,366	361,355
歳 入 合 計		448,559	144,086	592,645

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 448,559	千円 144,086	千円 592,645
	2 財 産 費	10,600	144,086	154,686
歳 出 合 計		448,559	144,086	592,645

平成 28 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 190 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7,267 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		千円 474,576	千円 △1,900	千円 472,676
	2 繰 入 金	15,048	△1,900	13,148
歳 入 合 計		474,576	△1,900	472,676

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金		千円 474,576	千円 △1,900	千円 472,676
	2 事 務 費	17,115	△1,900	15,215
歳 出 合 計		474,576	△1,900	472,676

平成 28 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成28年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 4,325 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億 5,874 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,401,994	千円 △243,250	千円 8,158,744
	3 繰入金	8,400,959	△244,972	8,155,987
	5 繰越金	—	1,722	1,722
歳 入 合 計		8,401,994	△243,250	8,158,744

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,401,994	千円 △243,250	千円 8,158,744
	1 保全・再生事業費	4,437,629	△306,814	4,130,815
	2 積立金	3,964,365	63,564	4,027,929
歳 出 合 計		8,401,994	△243,250	8,158,744

平成 28 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,506万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,532万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 110,382	千円 △15,060	千円 95,322
	2 繰越金	80,750	△15,060	65,690
歳入合計		110,382	△15,060	95,322

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金		千円 110,382	千円 △15,060	千円 95,322
	3 繰出金	12,118	△5,044	7,074
	4 返納金	16,646	△10,016	6,630
歳出合計		110,382	△15,060	95,322

平成 28 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,145 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 184 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 213,300	千円 △11,456	千円 201,844
	2 財産収入	13,299	△11,456	1,843
歳入合計		213,300	△11,456	201,844

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 213,300	千円 △11,456	千円 201,844
	1 積立金	213,300	△11,456	201,844
歳出合計		213,300	△11,456	201,844

平成 28 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7 億 5,361 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億 3,334 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入		千円 5,686,960	千円 △753,617	千円 4,933,343
	1 貸付金収入	3,575,960	△57,617	3,518,343
	2 県債	2,111,000	△696,000	1,415,000
歳入合計		5,686,960	△753,617	4,933,343

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金		千円 5,686,960	千円 △753,617	千円 4,933,343
	1 貸付金	2,111,000	△696,000	1,415,000
	2 公債費	3,575,960	△57,617	3,518,343
歳出合計		5,686,960	△753,617	4,933,343

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 2,111,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成28年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 1,415,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成28年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 28 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7 億 4,980 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億 415 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 4,153,967	千円 △749,808	千円 3,404,159
	1 貸付金収入	1,871,733	△723,376	1,148,357
	3 繰越金	1,199,926	△26,432	1,173,494
歳 入 合 計		4,153,967	△749,808	3,404,159

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 4,153,967	千円 △749,808	千円 3,404,159
	3 事務費	621,060	△15,593	605,467
	4 繰出金	1,039,205	△176,310	862,895
	5 公債費	1,428,401	△557,905	870,496
歳 出 合 計		4,153,967	△749,808	3,404,159

平成 28 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成28年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20億 7,945 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 188 億 5,668 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 20,936,146	千円 △2,079,457	千円 18,856,689
	1 分担金及び負担金	11,652,760	△1,422,389	10,230,371
	2 国庫支出金	2,923,250	△499,961	2,423,289
	4 繰入金	4,155,479	△32,107	4,123,372
	7 県債	782,000	△125,000	657,000
歳入合計		20,936,146	△2,079,457	18,856,689

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 20,936,146	千円 △2,079,457	千円 18,856,689
	1 流域下水道建設費	5,509,009	△843,022	4,665,987
	2 流域下水道管理費	11,102,675	△1,206,000	9,896,675
	3 公債費	3,496,686	△30,435	3,466,251
歳出合計		20,936,146	△2,079,457	18,856,689

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,881,335 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		1,617,484
		相模川流域下水道事業費	938,665
		酒匂川流域下水道事業費	678,819
	2 流域下水道管理費		263,851
		相模川流域下水道管理事業費	249,326
		酒匂川流域下水道管理事業費	14,525

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 471,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 378,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	311,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	279,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成28年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成28年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	782,000				657,000			

平成 28 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 2 号）

平成28年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 億 5,796 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 159 億 1,625 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 16,574,220	千円 △657,967	千円 15,916,253
	1 事 業 収 入	10,794,078	△330,668	10,463,410
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	43,925	△9,459	34,466
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	911,160	△25,476	885,684
	4 国 庫 支 出 金	263,221	△38,203	225,018
	5 財 産 収 入	336,606	△305,580	31,026
	6 繰 入 金	4,164,185	△8,727	4,155,458
	7 繰 越 金	1,000	55,454	56,454
	8 諸 収 入	60,045	4,692	64,737
歳 入 合 計		16,574,220	△657,967	15,916,253

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 費		千円 16,574,220	千円 △657,967	千円 15,916,253
	1 住 宅 管 理 費	6,131,891	△579,240	5,552,651
	2 公 債 費	10,440,329	△78,727	10,361,602
歳 出 合 計		16,574,220	△657,967	15,916,253

平成 28 年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成28年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成28年度神奈川県電気事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 電気事業収益	8,694,113千円	5,673千円	8,699,786千円
第 3 項 事業外収益	97,064千円	5,673千円	102,737千円

平成29年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 28 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成28年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成28年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	795,027千円	1,354千円	796,381千円
第 2 項 営業外収益	264,197千円	1,354千円	265,551千円
	支 出		
第 1 款 事業費用	539,337千円	495,128千円	1,034,465千円
第 4 項 特別損失	—	495,128千円	495,128千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43億 6,439 万 7 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額38億 2,151 万 2 千円」に、「過年度留保資金41億 9,131 万 5 千円」を「過年度留保資金36億 4,843 万円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	3,174,911千円	542,885千円	3,717,796千円
第 3 項 雑収入	167,823千円	542,885千円	710,708千円

第 4 条 予算第 7 条の次に、次の 1 条を加える。

(重要な資産の処分)

第8条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	処分の態様
1 処分する資産	建物	プロミティあつぎビル 厚木市中町地内	有償譲渡

平成29年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治